

令和2年度 第2回安城市環境審議会議事録要旨

日 時	令和2年11月12日（木）午後3時～4時30分	
場 所	安城市役所本庁舎災害対策本部室	
出席者	委 員	稲垣会長、平岩副会長、飯尾委員、浅田委員、清田委員、岩井委員、神谷委員、中尾委員、久恒委員、前田委員、大野委員、都築委員 12名
	事務局	産業環境部長、産業環境部次長、環境都市推進課長、環境都市推進課課長補佐、環境都市推進課環境衛生係長、環境都市推進課職員
次 第	1 会長あいさつ 2 産業環境部長あいさつ 3 議 題 （1）現行安城市環境基本計画の進捗状況について （2）第2次安城市環境基本計画の素案について 4 今後のスケジュール 5 その他	
資 料	・令和2年度安城市環境報告書 ・第2次安城市環境基本計画（素案） ・第2次安城市環境基本計画説明資料 ・素案修正箇所一覧	

1 会長あいさつ

2 産業環境部長あいさつ

3 議 題

（1）現行安城市環境基本計画の進捗状況について

<説明事項>

【事務局】

（資料：令和2年度安城市環境報告書）

- ・現行計画の概要
- ・令和元年度の成果指標と環境事業の結果
- ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の成果報告

<報告に関する質問・意見>

意見なし

（2）第2次安城市環境基本計画の素案について

<説明事項>

【事務局】

（資料：第2次安城市環境基本計画（素案）、第2次安城市環境基本計画説明資料、素案修正箇所一覧）

- ・第2次安城市環境基本計画（素案）の構成説明

- ・今後のスケジュールについて

## <説明に関する質問・意見>

### 【中尾委員】

安城市環境基本計画素案44ページ。事業者に期待される取組みに「クール&シェアスポットを整備します。」と表記されている。ウィズコロナの生活様式になっていく中で、3密になるリスクがあるが、どう考えるか。

### 【事務局】

安城市環境基本計画は10年計画であるため、あえてこの計画の中では、新型コロナウイルス感染症のことには大きく触れずに、環境全体への意識を深めるということにした。該当の部分について、ご意見いただきたい。

### 【中尾委員】

必要な施策だとは思いますが、「クール&ウォームシェアに取り組みます。」くらいの表記にしておけばよいのではないかと思います。

### 【神谷委員】

SDGsの「development（ディベロップメント）」という言葉について。今までは、環境問題に対して、どちらかというところ「もったいない」「節約しよう」という対応をしてきたはずだが、昨今の環境問題への対応が、経済成長との妥協した産物のように思える。これをどう捉えているかによって、環境に対するアクションがずいぶん変わると思う。計画全体を通して、私たちがこれからどんなライフスタイルにしていけばいいのか捉えにくい。計画内に書いてある環境豆知識には、私たちがこれからどういうアクションを具体的に起こしていけばいいのかという例が入っている。まだスペースも空いているため、実際に実践している人たちの具体例や、野外学習、分収育林についても記載したほうがよいのではないかと。

### 【事務局】

環境豆知識は、あくまで本編の空いたスペースに入れたものであるが、スペースを勘案し、更に入れられるものがあれば、今リクエストいただいた項目を入れることを検討する。

SGDsの話に関しては、確かに一昔前には、環境対策として「我慢」「電気を使わない」といった経済と相反する動きを行っていた時代があったと思う。現在は、ESG投資の流れにも見られるように、環境によくて更に経済も回せることを同時に進めるというのが、世界のトレンドだと認識している。

### 【飯尾委員】

サステイナブル・ディベロップメントという言葉は1970年代から使っていて、決して新しい概念ではない。ディベロップメントは日本語では「開発」と訳されてしまうが、英語では「本来あるべきものを元の状態に戻すこと」という意味である。農地を壊して工場を建ててしまおうとか、そういう意味ではない。本来あるべき姿を取り戻すための目標が「SDGs17のゴール」であり、それに沿っていくには自分たちは何をしなければならないかを考えるもの。国や経済界がSDGsと言っているからそれに合わせて計画を考えるというのではなく、あくまで安城市の現状に対してSDGsをどう当てはめていくかが大切だと思う。

### 【事務局】

計画素案2ページ目にSDGsについての記載があるが、SDGsありきの計画とはしていない。項目ごとに、行政ではこういうことに取り組むと書いたうえで、あくまで「SDGsであればこの辺りに該当しますよね」と続ける立て付けで作っているが、誤解を生むようであれば、構成を再考する。

#### 【飯尾委員】

編集の仕方としては、「安城市にはこういう課題・現状があり、それぞれがこのSDGsに当てはまっているんですよ。取り組んでいきましょうよ。」という、市民が参加意識を持てるような立て付けだと良いと思う。それは環境基本計画に書き込まなくても、口で言ってもいい。ただ、市民の参加意識を呼び覚ませるような説明の仕方をしていただければそれでいいと思う。

#### 【大野委員】

計画素案54ページの「第4章 計画の推進と進行管理」について。これが、これから私たち市民が取り組んでいくことになる部分なのだと思うが、ここに市民という言葉が全く出てきておらず、この計画に市民がどのように絡んでいくのかということが分からない。市民の位置づけが入ったほうが、市民が読んだときに自分たちのことなんだと実感できると思う。「市民がやるんですよ」「具体的にはこんなイメージですよ」というのをここに簡単に表せると、より分かりやすいと思う。行政の仕事だけではなく、市民も行動をしないと変わっていかないはずである。そこが1行足りないのではないかと思う。

#### 【事務局】

見直しを検討する。

#### 【久恒委員】

計画素案25ページの各指標の目標値について、具体的な数値が書かれておらず、矢印のみしか書かれていないが、具体的な数値を入れる予定はあるか。

#### 【事務局】

前回の審議会で取り上げたとおり、10年後の目標設定にあたり、明確な根拠を元に設定が難しいものについては、今回の計画については方向性を示す形としている。市民の方から、数値がたった1%上下しただけで達成とするのかというご意見が出るだろうということは十分認識しているが、それで達成とすると考える気は全くない。

#### 【久恒委員】

今言われたことは納得できるが、市民からは1%上下すればいいのかという声が上がると思う。例えば、注記で「毎年の目標数値を別のかたちで発表するのでそれを目指して頑張りましょう」といったものを入れるのもいいかもしれない。

#### 【飯尾委員】

目標の設定というのはとても難しいので、言われることはよく分かるが、計画素案33ページにあるごみの排出量であれば、なぜ924グラムの排出量ではいけないのかということをもっと市民にしっかり分かってもらったほうがいい。このままのペースで行くと、最終処分場があと何年しか持たないとか、1人924グラムの排出量に対して焼却に何円お金がかかっているとか。環境基本計画というのは、行政目標を達成するための計画ではない。市民も、行政目標を達成するために協力しているわけではない。

**【稲垣会長】**

事務局で検討をお願いします。

**【前田委員】**

現行計画と第2次計画で関連している部分はあるか。現行計画の「基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる」では指標が達成できていないとのことだが、第2次計画ではそれを繰り返さないよう「環境学習・環境行動」として進めるということか。

**【事務局】**

現行計画では、イベントや講座などの参加率や満足度を指標としているが、参加・満足させることが目的ではなく、参加した人が自分たちの生活に活かしてもらうことが重要となる。第2次計画では指標としては設けないが、「行動すること、学習すること」はもちろん重要であるため、どの柱にも共通する土台として位置付ける。

**【前田委員】**

第2次計画にある行政・市民・事業者の取組みは、目標を設定するのか。

**【事務局】**

それぞれの柱に指標は設定している。計画とは別に、行政が進める取組みについてはアクションプランとして作成し、「補助金申請が何件あったか」、「イベント参加は何人だったか」という個々の事業の数値をまとめることとする。指標と関連した事業がどのような結果が出ているかを毎年管理することになる。

**【都築委員】**

計画素案26ページの「農地・水辺地の適切な維持管理をします。」「農地の多面的機能を維持する地域活動などに参画します。」という箇所について。実際の農家の現状としては、ほとんど自分の農地をほかの人に任せてしまって、適切な管理についてはよく分からないという状態かもしれない。豆知識のようなものでもいいので、市民が主体となってどんなことをやっているかを紹介できる方法があると思う。

計画素案19ページの「家庭菜園などで農薬や化学肥料をなるべく使用しないようにします。」という箇所について。「こういう有機質肥料がありますよ」とか、行動に発展させられるようなヒントがあると思う。

**【事務局】**

この冊子の中には、市民の具体的な参画の仕方までは書ききれない。細かい取組みや参画の仕方、意識の持ち方は、アクションプランで広く周知していく。アクションプランに組み込んで各課が行う事業は、その都度、市公式ウェブサイト等で周知していく予定でいる。

**【中尾委員】**

計画素案46ページの内容について。安城市では平成26年にカーシェアリングの実証事業をしている。カーシェアリングをどのように評価されているか。

**【事務局】**

株式会社デンソーと共同で進めた安城市のカーシェアリング事業は、平成30年度をもって終結した。実証事業を行った中で、ユーザーからのアンケート等を踏まえた結果をまとめ、カーシェアリングが安城市内に定着するには、まだ課題があるという評価となったという認識でいる。

### 【中尾委員】

カーシェアリングは交通エコロジーモビリティ財団にも評価されており、公共交通機関の利用や自転車・徒歩での移動によって、明らかに年間走行距離が減少したと報告されている。車の絶対量を減らすことによって渋滞をなくす効果もあり、世の中全体の省エネに代わる効果があるというのは間違いない。「カーシェアリングを活用する」と明記することを検討してもらいたい。

### 【浅田委員】

環境基本計画というのは、行政がある程度計画して、市民や事業者がそれに対して取り組むというふうに捉えており、行政の上から目線でなく、市民に分かりやすい計画にしたほうがよいという気持ちでいる。計画素案19ページの「下水道の整備・維持管理を行います。」「合併処理浄化槽の普及を促進します。」という箇所について、市民が期待される取組みを実行できるような情報の発信をしてほしい。ごみの出し方などはよく分かっている市民も多いが、下水道や合併処理浄化槽に関しては分からないことが多い。計画素案に記載されている期待される取組みの中には、分からないことが多すぎるので、例えばどこで質問したらいいのかといった具体的なことを発信していただくと、期待される取組みができる市民が1人でも2人でも増えるのではないかと思う。

また、計画素案32ページに、さわやかマナーまちづくり条例の環境豆知識が出ているが、是非この豆知識をもっと市民の目の触れるところに出してもらいたい。市民がより動きやすいようにしてもらえるといい。

### 【事務局】

環境基本計画をリリースして終わりではなく、リリースした後も、各課の個別の事業について、広報あんじょう等でのきめ細かいPRや周知に努める。環境都市推進課以外が担当する事業についても、担当課にその旨を伝え、細かく配慮するように努める。

市からの情報提供については、職員が直接出向いて取組みを説明する「まちかど講座」を活用いただくのもよいと思う。また、さわやかマナーまちづくり条例の啓発に関しては、現在、さわやかマナーまちづくり条例のステッカーを貼った個包装のマスクを準備して啓発を考えているところである。

### 【久恒委員】

情報提供という話が出たが、例えばマイクロプラスチックがどう良くないかとか、食品ロスがどれくらいあってどう困っているかという身近なところも、たくさん入れていくといいと思う。

### 【飯尾委員】

事細かな情報を知れば、人は動く。だからこそ、こういう計画を作ることも大切だと思う。ただ、これはあくまでも基本計画だから、事細かなことはそんなに詰めないほうがよいと思う。計画実施期間の途中で、「私のSDGs」みたいなものを、モニターを据え付けて募集するのはどうか。「市民に期待する取組み」とあるが、その期待にどのように答えたらいいかということを知ることができるといいと思う。期待以上のことができる場合もある。例えば市民の側から出た「SDGsというものを知って、うちではこんな取組みをしています」という情報を、安城市環境基本計画に照らすとどうなるのかというような懇談の場みたいなものを作れるのではないだろう

か。

**【事務局】**

今後の参考とさせていただきたい。

(以上)